

令和元年度 第2回高松圏域自立支援協議会運営会議 議事録

日時：平成31年5月10日（金）10：00-12：00

場所：かがわ総合リハビリテーション福祉センターAV会議室

参加者：香川中部養護学校、高松市保健センター、三木町健康福祉課

就労支援部会）かがわ総合リハビリテーションセンター

障害者就業・生活支援センターオリーブ

相談支援部会）障害者生活支援センターたかまつ

身体障害者支援部会）障害者生活支援センターあい

知的障害者支援部会）相談支援センターりゅううん

精神保健福祉部会）障害者地域生活支援センターほっと

発達障害部会）発達障害者支援センター「アルプスかがわ」

こども部会）地域生活支援センターこだま

医療的ケアプロジェクト）支援センターこがも

当事者団体・家族会連絡会）相談支援事業所ライブサポートセンター

居宅サービス事業所連絡会）高松市社会福祉協議会

地域活動支援センタークリマ

事務局）高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点

会長）高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点

18名

議題①各部会等報告

○就労支援部会

- ・雇用フォーラムについては、合理的配慮をテーマにして考えたい。

○精神保健福祉部会

- ・ピアサポについては、県による養成が進んでいるが、実際の活動の場を広げていくことや、ピアサポ自身が自ら取り組めるような企画、フォロー体制についても検討が必要。
- ・地域移行支援の勉強会を5月末から6月で行いたい。新たに取り組むたいと考えている事業所を優先して、5～6人程度でこじんまりと行いたい。

○相談支援部会

- ・計画したサービス（短期入所）の利用が全くないケースにもモニタリングが必要かとの質問があった。相談支援専門員の判断で行うことを確認している。
- ・介護保険に移行したケースの自己負担金に対して助成が受けられる場合がある。該当者には年1回、秋ごろに市から通知が届く。ケアマネには周知がされているため、本人自ら手続きすることが難しいケースについても対応できていると思われる。

・5月の部会では地域拠点との合同研修会を実施する予定。

○身体障害者支援部会

・昨年度実施した日常生活における困りごと調査について、現在取りまとめ中。全体会までに作成できるようにしたい。

○知的障害者支援部会

・8/2（金）の午後に、「親ある間」渡辺先生の研修を行う予定。一般向け2hと専門職向け1hの予定。5/24（金）次回部会にて詳細検討する。6月に東京築地にて渡辺先生の講演会があるため、これの参加についても検討したい。

○発達障害部会

・定例会は年3回と、ワーキンググループは2ヶ月に1回実施予定。

○こども部会

・直島町における療育についても検討したい。具体的なニーズが上がっているわけではないが、島内の資源が限られているため、島外に出るケースが多い。

○医療的ケア部会

・全体での会議は年4回程度、課題に応じてコアメンバーでの会議を別に行うことを計画。初回全体会は5/29（水）の予定。

・部会メンバー内で研修を行うことも検討している。内容により相談支援専門員や事業所などにも対象を広げて実施することも検討したい。

・緊急時のフローチャートについても検討したい→東松島市の取り組みが参考になるか。

○当事者団体・家族会連絡会

・連絡会を7月（各団体の立ち上げの経緯や活動内容について講演とGW）に実施予定。案内については特別支援学校と特別支援クラスにも総合教育センターの協力を得て配布したい。

○居宅サービス事業所連絡会

・今年度は2回の連絡会を計画。初回は7月を予定。今月の実行委員会で詳細は検討する。秋以降に実施する2回目の連絡会については、半日位の枠でサービス提供責任者研修を実施するよう検討したい。

○地域生活支援拠点検討部会

・部会長が未定。現在事務局が運営している。

**議題②事務局より**

○中核-地域合同会議報告

・平成30年度基幹相談センター報告会を全体会と同日、終了後（15：30～）に実施予定。

○相談支援現任研修インターバル期間について

・今年度からカリキュラムが変更になり、2日目と3日目、3日目と4日目（全4日）の期間でそれぞれインターバルが導入される。具体的には最初のインターバル期間（8/13～

22) に、各地域拠点にて6名程度の受講生の実地研修を依頼したい。期間が短いため、現実的には委託事業の職員も含め事業所として対応が必要だろう。2回目のインターバルについては、9/10(火)の地域拠点・中核拠点合同会議の時間を充てて実施する予定。

・初任研についても同様に、2日目と3日目、3日目と4日目(全7日)の間の期間でそれぞれインターバルが導入されるが、基本は個人作業である。最初のインターバル期間でアセスメントをとり、2回目のインターバル期間で再アセスメントと計画案の作成を行う。自分が担当するケースがない受講者については、基幹か委託に依頼してケースに同行、課題を作成させる(イメージはOJT)ことになるため協力を依頼したい。対象人数は未定だが、30人弱の想定が必要か。

○協議会派遣SVについて

・協議会からSVを委嘱し、医ケアケースや強度行動障害などにも対応できるSVの派遣を地域生活支援拠点検討部会の予算で行えるよう検討したい。

○令和元年第1回全体会について

・略

○昨年度決算報告について

・特記なし

○HPの更新について

・スマホ版公開できている。A型事業所の情報も更新している。

次回 6月14日(金) 10:00-12:00 かがわりハ AV会議室にて。\*9:15-9:45 打合会